

2 大分県

【基本情報】

人口 1,185,179人(平成24年12月1日現在)

面積 6,339 km²

大分空港より県庁所在地の大分市まで車で1時間

その他特徴 九州地方東部にある県。温泉の源泉数(4,538ヶ所)湧出量(291,340/時)ともに日本で、別府湾に面する別府温泉、県中央部に位置する由布院温泉は全国的に知名度が高く、毎年国内外を問わず多くの観光客が訪れている。

(1) モデル事業開始時の地域の状況

ア 地域における子ども・若者の状況

平成19年、青少年に関する総合相談窓口として「青少年自立支援センター」を設置し、青少年に関する総合相談センターとして運営が開始された。同センターを円滑に運営するため、福祉、医療、教育、就労支援等の関係機関や民間団体による、青少年自立支援ネットワークを同時に整備し、連絡会議の開催等により連携を図ってきた。

同センターでは年間1,000件前後の相談を受け、最適な専門機関や民間の支援団体等を紹介してきたが、連携先の一層の拡大や、ネットワーク構成機関等が相互に連携しての重層的支援の実現等が課題になっており、地域協議会の設立が望まれる状況である。

イ 総合相談窓口の設置状況

平成19年に青少年自立支援センターに開設

(2) 今年度事業の課題と目標

ア 地域協議会設置に向けた課題

地域協議会を円滑に運営するための人材の育成に力を入れると共に、協議会の構成機関・団体の確保及び相互の連携体制の構築を目指す。

イ 課題を克服するための今年度の目標

人材の育成として、ユースアドバイザー養成講習会の開催によりユースアドバイザー30名程度の養成を行う。ユースアドバイザー定例会議を開催し、協議会についての理解促進と協議会設立後の連携支援に向けて事例検討を行う。同時に協議会構成機関・団体の参加呼びかけを行う。

(3) 今年度の実施内容

大分県では地方企画委員会2回、ユースアドバイザー定例会6回、ユースアドバイザー講習会4回を実施した。

	平成 24 年						平成 25 年		
	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
地方企画委員会									
ユースアドバイザー定例会議									
ユースアドバイザー養成講習会									

ア 地方企画委員会

県の関連部局職員及び民間支援団体代表者を委員とし、子ども・若者支援地域協議会設立に向けての方針確認、構成メンバーや内容についての検討、支援の在り方について検討を実施した。

図表 50 大分県における地方企画委員会実施内容

回	日程	実施内容	
1	7月10日	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども若者支援、地域協議会の設置について ・講演「若者の支援について関係機関が果たす役割、連携のあり方」 ・ワールドカフェ方式による意見交換
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県の現状、子ども・若者支援推進法の概要やその目的について説明。子ども・若者支援地域協議会を設置し、子ども・若者支援を推進することの必要性等について、認識を共有した。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは関係機関同士の相互理解を図り、顔の見える関係構築のため、ワールドカフェ方式による意見交換を行った。各関係機関より貢献できることを書き出してまとめとした。

イ ユースアドバイザー定例会議

ユースアドバイザー定例会は、青少年自立支援センターにおいて実施される事例検討会議に、他機関からもメンバーを追加する形で開催した。第2回と第4回では協議会についての説明と意見交換を行った。

図表 51 大分県における定例会議実施内容

回	日程	実施内容	
1	9月26日	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年自立支援センターより実際の相談ケースについての紹介、今後の支援についての意見交換が行われた。 ・センターはワンストップ総合相談窓口の役割を持っており、ここでの5回程度の面接を経て必要であれば適切な機関へのリファーがなされる。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでセンター内部の会議であったが、希望する関係機関の参加を促し、協議会設立を視野に入れての事例

回	日程	実施内容	
			検討の場とした。
2	10月29日	議 題	・地域協議会設立について ・相談センターと地域協議会が担う役割の違いについて
		概 要	・庁内会議において指摘のあった現状案の地域協議会について、青少年自立支援センターのメンバーを中心に意見交換を行った。
		運営の工夫、成果	・ユースアドバイザー講習会終了後の時間を使って、NPO法人「育て上げ」ネットより井村良英氏にスーパーバイザーとして参加いただいた。
3	10月31日	議 題	・事例検討
		概 要	・青少年自立支援センターより実際の相談ケースについての紹介、今後の支援についての意見交換が行われた。 ・複数機関が関わり、役割分担して支援を担うことについてアイデアが出された。
		運営の工夫、成果	・参加機関が増えたことで、連携して支援する方法について他機関より情報提供された。
4	11月28日	議 題	・事例検討 ・地域若者協議会設立についての討議
		概 要	・前半は通常の事例検討の場として、青少年自立支援センターより実際の相談ケースについての紹介、今後の支援についての意見交換が行われた。 ・後半は地域若者協議会設立にあたり検討すべき項目について説明を行い、その上で意見交換を実施した。
		運営の工夫、成果	・協議会についての共通理解を図る目的で、後半の説明と意見交換を行った。
5	1月30日	議 題	・事例検討
		概 要	・青少年自立支援センターより実際の相談ケースについての紹介、今後の支援についての意見交換が行われた。 ・情報提供のあり方について議論された。
		運営の工夫、成果	・個人情報保護に関して来年度協議会の中で改めて体制整備を行っていく事が確認された。
6	2月26日	議 題	・事例検討
		概 要	・青少年自立支援センターより実際の相談ケースについての紹介、今後の支援についての意見交換が行われた。
		運営の工夫、成果	・ケースの対応について、青少年自立支援センターの本来の機能である次の機関へのリファーに留まらない、青少年自立支援センターでのサポート支援という当面の対応策が提案された。

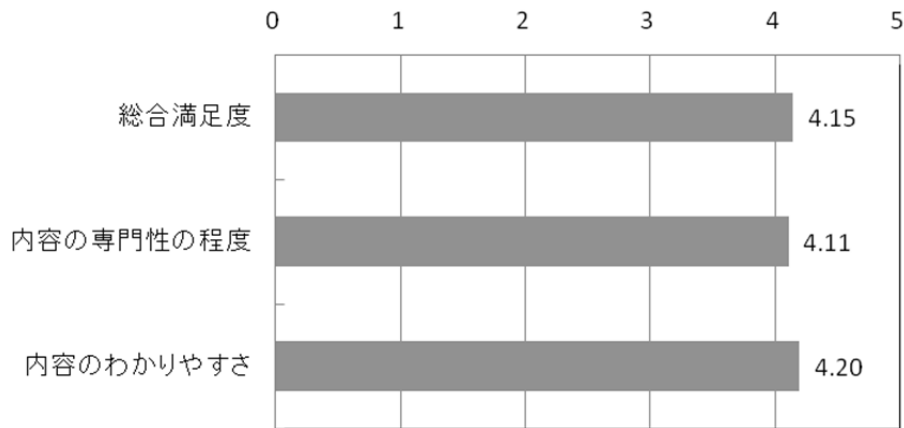
ウ ユースアドバイザー養成講習会

1日4コマ終日実施にて4日間、16コマの講義を実施した。テーマ設定は子ども・若者に関わる課題の全範囲を網羅的に、講師は地元機関の専門家による地域実態に即した内容と、NPO法人「育て上げ」ネット、NPO法人ステューデント・サポート・フェイスといった先進的に活動している県外の民間支援団体から支援・連携の実際を講義いただいた。

図表 52 大分県ユースアドバイザー養成講習会実施内容

回	日程	講習内容	講師
1	8月21日	1.若者をめぐる現状と地域協議会のあり方(70分)	講師：株式会社野村総合研究所 上級コンサルタント 山口高弘
		2.若者をめぐる状況と自立支援の現状(70分)	講師：大分県私学振興・青少年課参事・宮瀬雅士
		3.学校から職業生活への移行、雇用・就労をめぐる状況について(70分)	講師：大分県雇用・人材育成課参事・後藤修一
		4.若者の就労支援の現状～サポステの事例から～(70分)	講師：おおいた地域若者サポートステーション キャリアコンサルタント・佐藤安洋
2	9月18日	1.若者の非行、犯罪、少年司法の仕組について(70分)	講師：大分県警察本部生活安全部少年課・課長補佐・森高国博
		2.不登校・高校中退(70分)	講師：若者のひきこもりについて 大分県スクールカウンセラー・米倉ゆかり
		3.若者のメンタルヘルスについて(70分)	講師：別府大学大学院臨床心理学専攻・教授・中村廣光
		4.薬物依存(麻薬、覚せい剤、向精神薬、アルコール等)について(70分)	講師：大分少年鑑別所鑑別部門・首席専門官 宇都宮 敦浩
3	10月29日	1.公的扶助、障がい者福祉の仕組(70分)	講師：社会福祉士・スクールサポーター 小桐修
		1.ネットワークの構築と個人情報保護について(70分)	講師：コネクションズおおさか 所長 高崎大介
		3.アセスメントと支援計画(70分)	講師：NPO法人「育て上げ」ネット 広域担当部長 深谷友美子
		4.ケース検討会の在り方(70分)	講師：たちかわ若者サポートステーション 所長 井村良英
4	11月20日	1.アウトリーチ(訪問支援)(70分)	講師：NPO法人「ステーション・サポーターズ」代表理事 谷口仁史
		2.アウトリーチ(訪問支援)(70分)	講師：NPO法人「ステーション・サポーターズ」代表理事 谷口仁史
		3.SST等班ワーク実習(70分)	講師：NPO法人「育て上げ」ネット 若年者就労支援課長 工藤彰子
		4.まとめ～子ども・若者育成支援施策について～(70分)	講師：内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 参事官(青少年支援担当)付主査 名雪加奈子

図表 53 ユースアドバイザー養成講習会の理解度・満足度
(とても満足 5、満足 4、普通 3、不満足 2、とても不満足 1)



図表 54 ユースアドバイザー養成講習会受講前後の知識・スキルの変化

講習内容	チェック項目	受講後	受講前	受講後に伸びた割合
制度の内容及び業務の内容	ユースアドバイザーの役割や若者支援ネットワーク構想の経緯を理解している	4.05	3.16	0.89
	支援者の実態を理解している	3.58	3.28	0.30
若者をめぐる状況と自立支援の現状	若者の自立支援の現状について理解している	4.05	3.68	0.37
労働環境について(職業紹介も含む)、就労支援について	不就労・早期離職を含めた雇用・就労をめぐる全般的な現状について理解している	4.05	3.24	0.81
	不登校、高校中退について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.95	3.52	0.43
不登校、高校中退について、若者のひきこもりについて	若者のひきこもりについて、その特徴と対応の在り方について理解している	4.00	3.48	0.52
	若者のメンタルヘルスについて(知的障害、発達障害、精神障害を含む)	知的障害、発達障害について、その特徴と対応の在り方について理解している	4.21	3.72
若者の非行、犯罪について、少年司法の仕組みについて	非行、犯罪について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.84	3.48	0.36
公的扶助、障害者福祉の仕組み	公的扶助の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.84	3.08	0.76
ネットワークの構築と個人情報保護について	若者支援ネットワークに望まれる特性について、その意義を理解している	4.00	3.16	0.84
ケース検討会のあり方	ケース検討会、担当者レベルでの会合の進め方について理解している	3.68	3.12	0.56
「動機付け面接」など効果的な面接方法の実習	グループワーク(グループを用いた支援)の意義やその概要を理解している	4.16	3.52	0.64
アウトリーチ(訪問支援)について	アウトリーチ(訪問支援)の目的や概要を理解している	4.32	3.36	0.96

エ 参加主体(1～3それぞれの参加主体一覧)

図表 55 大分県における参加主体一覧

	教育	福祉	保健・医療	矯正・更生保護	警察	雇用	その他
地方企画委員会	・ 県私学振興・青少年課	・ 中央児童相談所 ・ 県児童養護施設協議会 ・ 児童アフターケアセンターおおいた ・ 青少年自立支援センター	・ 大分市保健所 ・ 県東部保健所 ・ 大分県南部保健所 ・ 大分県こころとからだの相談支援センター	・ 大分少年鑑別所 ・ 大分家庭裁判所 ・ 大分保護観察所 ・ 大分刑務所 ・ 大分少年院 ・ 中津少年学院 ・ 大分市保健所 ・ 県保護司会連合会	・ 県警察本部少年課	・ おおいた地域若者サポートステーション ・ 県雇用・人材育成課 ・ 県労政福祉課 ・ 県労政福祉班	・ NPO 法人 アスパル ・ NPO 法人 大分ステップの会 ・ グッドイナフの会 ・ ぱすたの会

		教育	福祉	保健・医療	矯正・更生保護	警察	雇用	その他
			<ul style="list-style-type: none"> ・県発達障がい者支援センター イコール ・大分県地域生活定着支援センター ・県福祉保健企画課 ・県障害福祉課精神保健福祉班 ・県子ども子育て支援課 ・県地域福祉推進室(保護班) ・ 					
	個人	-	-	-	-	-	-	-
定例会議	機関	<ul style="list-style-type: none"> ・県私学振興・青少年課 ・県教育庁生徒指導推進室 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年自立支援センター ・児童アフターケアセンターおおいた ・子育て支援課子ども支援班 	・南部保健所			<ul style="list-style-type: none"> ・おおいた地域若者サポートステーション ・県商工労働部労政福祉課 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人大分ステップの会 ・ぱすたの会
	個人	-	-	-	-	-	-	-
養成講習会	機関	地方企画委員会・定例会議の参加機関を中心に、幅広く参加していただいた。						
	個人	-	-	-	-	-	-	-

4. 今年度事業の成果

(1) 知識の整理・共有

ユースアドバイザー養成講習会は、青少年自立支援センターの相談員をはじめとして、福祉、保健、教育、矯正更生保護、雇用、民間NPO、等の幅広い分野からの参加があった。自機関の

専門分野に留まらない幅広いテーマにおける講義により、子ども・若者の置かれている現状課題、支援の方策等を様々な視点から知る機会となり、受講者の反応も新たな知識の習得に満足を示すものであった。

(2) 子ども・若者支援地域協議会に対する共通理解の醸成

ユースアドバイザー養成講習会においては地域協議会の必要性、関係機関の連携した支援の必要性について伝える機会があった。また定例会議においても協議会についてのイメージを統一するための討議を行い、事例検討を通して大分県における子ども・若者支援地域協議会がどのようなものになればよいか、現状に不足しているものは何かを探ってきた。具体的には情報共有体制の整備が喫緊の課題であることが明確になった。

5. 協議会設置に向けた課題（今年度設置した地域は、設置後の課題）

(1) 子ども・若者支援地域協議会への理解促進・協力要請

地域協議会では二層構造の会議（代表者会議、実務者会議）、必要に応じて随時開催するケース検討、という会議体を想定している。また事務局としての調整機関、主導的役割を果たす民間団体である指定支援機関を配置して中心的に運営を推進していく予定である。それぞれの活動内容についてより具体的、現実的に示すことで協議会についての更なる理解を促し、関係機関の協力を仰いでいく必要がある。

(2) 協議会機能の具体化

困難を抱える若者の自立までの過程を見届けるために、複数機関の連携により継続的な支援を実施する必要がある。そのために関係機関が参加するケース検討会議を必要に応じて開催する予定である。実現のためには、個人情報の取り扱いに関する課題をクリアすることが必要である。まずは青少年自立支援センターにおいて、他機関へのリファーの際に本人の同意書の取得を徹底することが実現可能な第一歩となる。また、その後の情報フロー・管理体制、協議会に諮る際の基準といった制度面での整備が不可欠ある。

(3) 青少年自立支援センターの機能拡大・広報推進

「青少年自立支援センター」はこれまでひきこもりセンターとしての認識が強く、非行も含めた青少年問題の全般的な課題に対処できる機関だという認知はされていない。今後県内の子ども・若者に関わるあらゆる機関と連携すること、また相談者としての県民に対してもあらゆる問題に対応する機関であることを周知していく必要がある。